

第2号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次	ページ
1 各特別会計に対する一般会計繰出金の内訳(3.1.8)(3.1.10).....	1
2 がん予防対策費(4.1.5).....	2~3
3 【繰越明許費】	
【単独】保健環境試験所施設整備事業費 設備改修(4.1.7).....	4
4 【債務負担行為】	
夜間急患センター指定管理.....	5

市 民 健 康 部

令 和 2 年 2 月



1 各特別会計に対する一般会計繰出金の内訳(3.1.8)(3.1.10)

費目	事業名	補正額 (千円)	内容	所管課
3款1項8目 国民健康保 険事業費	国民健康保険事業 特別会計繰出金 (事業勘定)	17,454	① 保険税軽減の対象となる世帯数及び 被保険者数が当初の見込みを上回ったこ とによる保険基盤安定費の増。 ② 繰出額を算定するための基礎額が当 初の見込みを下回ったことなどによる財政 安定化支援事業分の減。 ③ 福祉医療受給者の医療費が当初の見 込みを下回ることによる福祉医療現物給 付波及分の減。	国民健康保健課
3款1項10目 後期高齢者 医療事業費	後期高齢者医療事業 特別会計繰出金	18,509	後期高齢者医療事業特別会計において令 和元年度の保険料軽減対象者及び軽減 額が見込みを上回り、保険基盤安定負担 金額の増額が確定したことによる繰出金 の増。	後期高齢者医療室

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-1	がん予防対策費	千円 20,422

1 概 要

がんによる死亡率を低減するため、健康増進法に基づき、医療機関等への委託により5がん検診を実施しているが、受診者の増等に伴い、当該委託料が当初予算を上回る見込みであるため、増額補正するもの。

2 事業内容

(1) 実施方法 医療機関への委託による個別検診及び公益財団法人長崎県健康事業団への委託による集団検診

(2) 対象者 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診 40歳以上
子宮がん検診 20歳以上(女性)
乳がん検診 30歳以上(女性)

(3) 補正の内訳

区 分	R元年度当初予算額		補正額		補正後予算額	
	受診件数 (件)	委託料 (千円)	受診件数 (件)	委託料 (千円)	受診件数 (件)	委託料 (千円)
胃がん検診	9,679	124,570	379	6,195	10,058	130,765
肺がん検診	14,983	50,262	1,109	3,355	16,092	53,617
大腸がん検診	9,797	40,483	806	2,318	10,603	42,801
子宮がん検診	12,018	83,759	393	2,907	12,411	86,666
乳がん検診	5,908	40,960	776	5,647	6,684	46,607
合 計	52,385	340,034	3,463	20,422	55,848	360,456

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 20,422	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 20,422

【参考】

《自己負担額》

種 類	自己負担額	
	個別検診	集団検診
胃がん検診	2,000 円	500 円
肺がん検診	400 円 (*喀痰検査含む場合 900 円)	無料 (*喀痰検査含む場合 300 円)
大腸がん検診	600 円	300 円
子宮がん検診	1,000 円 (*体部を含む場合 1,700 円)	400 円
乳がん検診	30 歳代	1,400 円
	40 歳代	2,000 円
	50 歳以上	1,600 円
前立腺がん検診	無料	無料
胃がんリスク検診	1,000 円	1,000 円
生活保護受給者等の健康診査	無料	無料
歯周疾患検診	400 円	無料

自己負担額が無料となる場合

「後期高齢者医療被保険者」、「高齢受給者」、「被保護世帯に属するかた」、「特定中国残留邦人等のかた」、「市民税非課税世帯に属するかた」、「65 歳以上 69 歳以下のかた(肺がん検診のみ)」、「無料クーポン券対象のかた(子宮がん検診、乳がん検診のみ)」

※1
《市民健康意識調査による5がん検診の受診率》

内 容	算定対象 年齢	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	※2 R4 年度 目標値
胃がん検診	40～69 歳	44.3%	41.4%	44.3%	39.7%	45.1%	50.0%
肺がん検診	40～69 歳	52.7%	50.6%	50.9%	49.8%	54.0%	55.0%
大腸がん検診	40～69 歳	42.9%	43.7%	36.4%	37.9%	36.7%	50.0%
子宮がん検診	20～69 歳	45.5%	45.1%	44.4%	41.0%	42.1%	50.0%
乳がん検診	40～69 歳	43.4%	43.8%	44.8%	41.8%	38.9%	50.0%

※1 市民健康意識調査は 20 歳以上 84 歳以下の市民 3,500 人を対象に毎年度実施している。

※2 『第 2 次健康長崎市民 21』計画における最終目標値

受診率の算出について

市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数

算定対象年齢の回答者数

【繰越明許費】

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 7 目 保健環境検査費 (予算説明書 52～53 ページ)

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債※1	一般財源
【単独】保健 環境試験所施 設整備事業費	予算現額	千円 5,056	千円 —	千円 —	千円 4,800	千円 256
	支出予定額	—	—	—	—	—
設備改修	繰越明許額	5,056	—	—	4,800	256

※1 合併特例事業債 充当率 95% (交付税措置率 70%)

[工事名] 保健環境試験所高圧ケーブル及び高圧気中開閉器取替工事

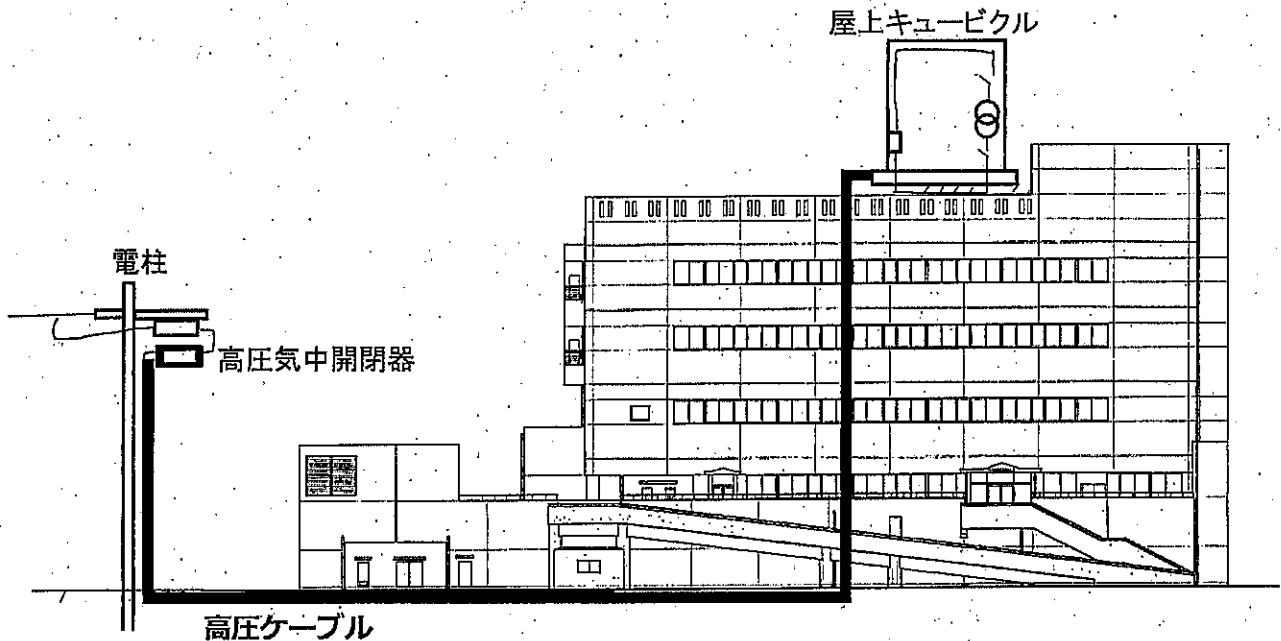
1 繰越事由

令和元年12月に制限付き一般競争入札が不調に終わり、年度内に工事が完了しない可能性があるため。

2 事業内容

電気を建物内に引き込むための高圧ケーブル及び高圧気中開閉器※の更新を行う工事

※高圧気中開閉器 : 保健環境試験所の自家用電気工作物でショート等の電気事故が発生した場合、その影響で近隣施設が停電することを防ぐため電力会社との責任分界点に設置する保護装置



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
11	夜間急患センター指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 1,091,812

1 概 要

長崎市夜間急患センターの管理において、一般社団法人長崎市医師会を指定管理者として業務を委託するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計
千円 218,465	千円 218,397	千円 218,178	千円 218,519	千円 218,253	千円 1,091,812

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費)

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
人件費	183,106	183,038	182,819	183,160	182,894	915,017
光熱水費	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	13,505
管理費	27,316	27,316	27,316	27,316	27,316	136,580
修繕料	400	400	400	400	400	2,000
医薬材料費	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	24,710
合計	218,465	218,397	218,178	218,519	218,253	1,091,812

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他*	一般財源
千円 1,091,812	千円 -	千円 -	千円 -	千円 608,575	千円 483,237

※夜間急患センター使用料等